



ゼロ災継続CHUたろう

【プロジェクトキャラクター】

全国労働衛生週間を迎えるにあたって

**スローガン：ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場**

みんなが安心して働ける職場づくりを目指して

大垣労働基準監督署

安全衛生課長 浅井裕貴

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

第76回 全国労働衛生週間

2025（令和7）年10月1日～7日【準備期間：9月1日～30日】

全国労働衛生週間スローガン

ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょう。

- 過重労働による健康障害防止対策
- 治療と仕事の両立支援対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- 職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
- 化学物質による健康障害防止対策
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 石綿による健康障害防止対策
- 女性の健康課題への取組
- 職場の受動喫煙防止対策
- 東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

メンタルヘルス対策

職場でのメンタルヘルス対策に関する法令・通達・マニュアル、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」を掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei12/>



メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。

■働く人のメンタルヘルスポータルサイト
「こころの耳」

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



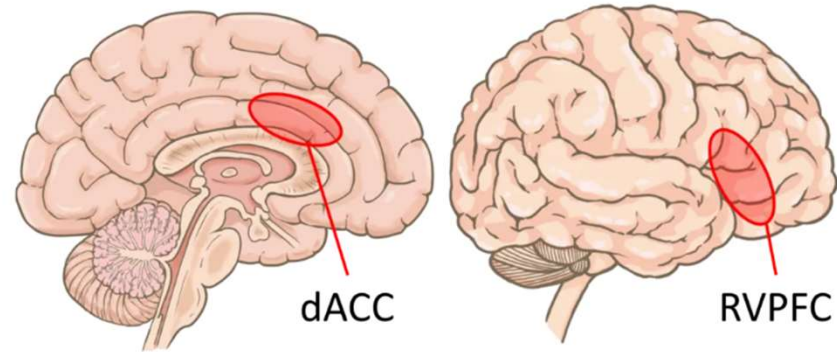
日常に潜む社会的排斥：フリスビーから学んだ排斥の心理



排斥されたら同調行動が増加

Cyberballゲーム：3人でボールを投げ合うゲーム。画面下の手は参加者の手。(出典：

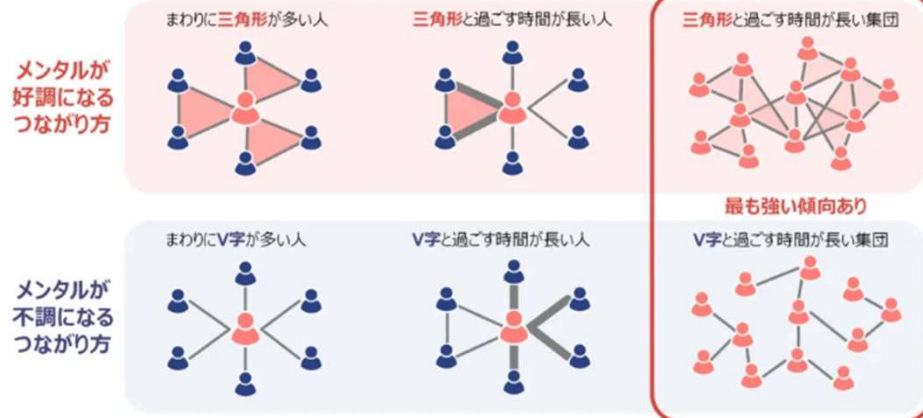
empirisoft.com/cyberball.aspx)



dACCと、RVPFCの大略的位置です。仲間外れにされた時、身体の痛みと同様に、警戒（dACC）と調節（RVPFC）システムが活性化されます。(イラストの出典：看護root)

職場の<結束>とメンタルヘルス

対面コミュニケーションによる三角形が形成されているほど、従業員の落ち込み・うつが低いことを発見
(Lee, Sato, Yano & Miyake 2022)



職場内での<結束>型のつながりが、職場全体のメンタルヘルスを向上させる



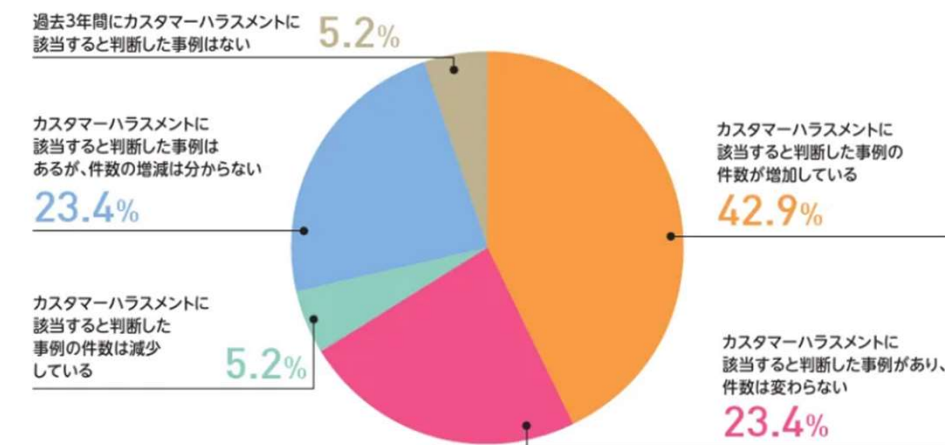
Web記事より

明るい職場応援団 Webサイトより

ハラスメント裁判事例、他社の取組など、ハラスメント対策の総合情報サイト

また、過去3年間に従業員からカスタマーハラスメントに関する相談があった企業のうち、カスタマーハラスメントに該当する事例があったとする企業の割合は94.8%でした。さらに該当件数の推移については、「件数が増加している」割合(42.9%)が「減少している」割合(5.2%)より大幅に高いという結果となりました。

図3:過去3年間にカスタマーハラスメントの相談として取り扱った件数の傾向



(対象:過去3年間にカスタマーハラスメントの相談があったスーパーマーケット業の企業(n=77))

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、割合の合計が100にならないことがあります。

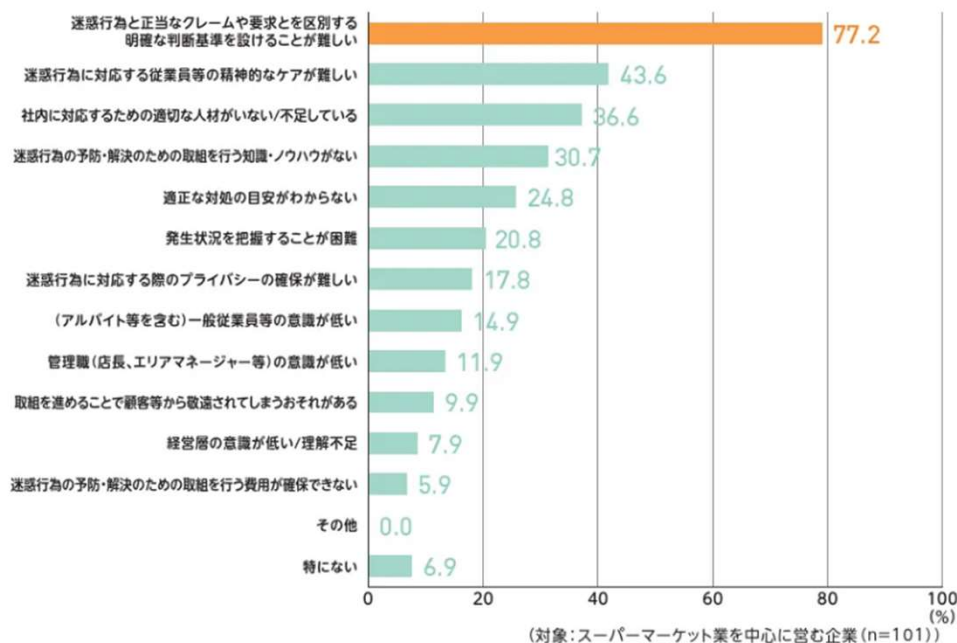


ハラスメント裁判事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト

あかるい職場応援団

カスタマーハラスメントに対する取組を進める上での課題として、「迷惑行為と正当なクレームや要求とを区別する明確な判断基準を設けることが難しい」と回答した企業の割合(77.2%)が最も高いという結果が出ています。

図8:カスタマーハラスメントに対する取組を進める上での課題(複数回答)



総合的ハラスメント防止対策事業 業種別カスタマーハラスメント対策検討委員会

発生状況

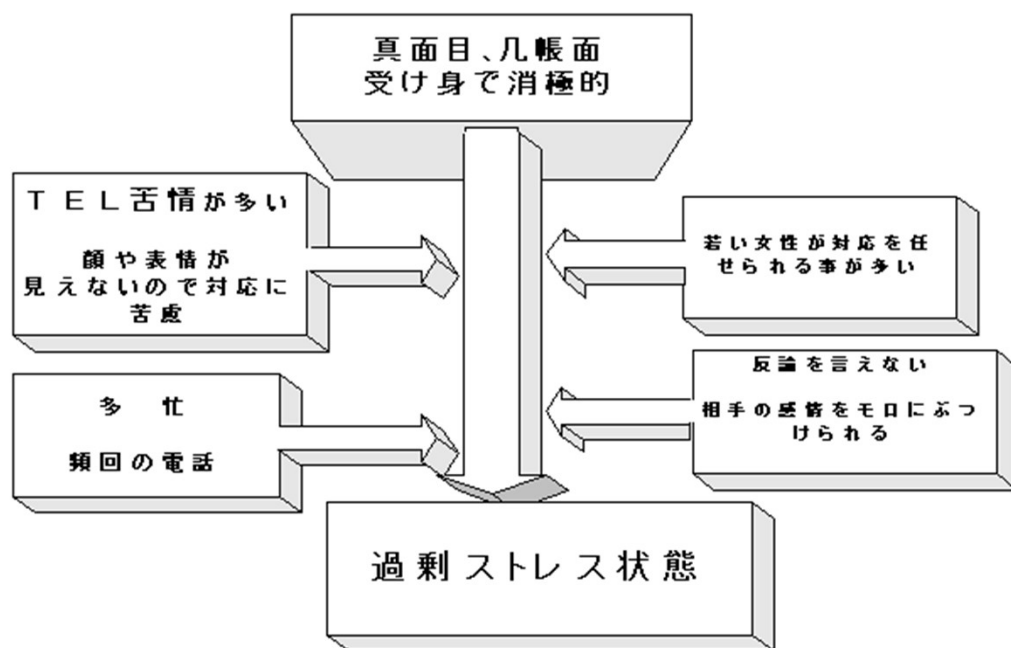
専門学校卒業後、現在の中堅販売会社に就職しました。性格は几帳面で責任感の強いタイプ。趣味はロックバンド演奏をライブで聞くことです。総務部総務課勤務を経て、2年前から現在の「お客様サービス部・A製品担当課」に配置転換となりました。サービス部と言っても内容のほとんどは製品への苦情処理であったので、不本意な人事だったようです。消費者は苦情を言うときには、不満や怒りがあります。言い方がきつくなるのは、必然でしょう。本人は「お客さんに、感情的に言いたいことを言われる。顔が見えないので、言いやすいみたい。正当な反論をしたら、課長に苦情が行った」。そして「反論は、あまりしないほうが良い」と、課長から注意されました。本人は「私たちが、お客様にできることは限られているのに」、「先方は組織への知識が乏しい。多くの部署があり連絡が大変なのだが。同じ会社なので、すぐに対応してくれると思っている」と、怒り気味に話すのです。「朝から夕方まで、ひっきりなしにかかってくる電話に対応しなければならないのです。電話なので、相手の顔も見えなければ、性格や感情の動きがつかめない。言われっぱなしで……空しい。仕事にやりがいを感じられない。転職希望だが、判断としては妥当かどうか。でも給与は比較的良いのですよ」と切々と訴えて、健康管理室に訪れました。

原因と対応

クレーム処理担当者のストレスをまとめれば、1. 電話対応がほとんどであり、相手の真意、問題点が把握しにくい、2. 自分がおこしたストレスではないのに、私が責められることへの不満、3. クレーム処理のための部門間における連絡のまずさ、4. 忙しい、5. 職場のサポートの少なさです。このような担当者が被る構造的ストレスへの対応が、企業に要求されます。クレーム処理担当者のストレスは強く、かつ重要な仕事であるという、社内的なコンセンサスが、ぜひとも必要です。次に、精神的疲労が強い仕事であるから、「電話対応40分で、20分休息」というように余力や余裕を持って対応できる、勤務体制が必要です。また、サポートのために的確なアドバイスができる人を、グループごとに1名付ける体制の整備が望まれます。

カスタマーハラスメント対策

前頁の事例 模式図、明るい職場応援団の他社対策事例



ハラスメント裁判事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト

あかるい職場応援団

カスタマーハラスメント対策企業事例



カスタマーハラスメント対策集です。ぜひ自社での取り組みの参考にしてください。

No.	タイトル	企業名	従業員数	業種
事例1	社員の健全な業務を守るため、カスタハラ対策の取組を開始	ヤマト運輸株式会社	約18万人	運送業
事例2	カスタマーハラスメントへの取組により従業員の安心感を獲得!	フリー株式会社	1,083名	IT・サービス業
事例3	トップの意識の高さからマニュアル策定やHPへの対応方針を公開	A病院	約1,000名	医療・福祉
事例4	従業員が本来の業務に専念できる職場環境を目指して	株式会社イトーヨーカ堂	26,083人	小売業
事例5	会員の声を聞いて、カスタハラ対策の取組を始めました	イオン同友店会	約30万人	小売業
事例6	世界一のサービス品質と安心して働ける職場環境の両立を目指して	日本航空株式会社	36,039人(グループ従業員数)	運送事業
事例7	取組のきっかけはSNSでのつきまとい行為	クリーズコーヒージャパン株式会社	959人	飲食・サービス業

治療と仕事の両立支援

治療と仕事の両立支援のガイドラインや企業の取り組み事例、シンポジウムなどの総合的な情報を紹介しています。

■ 治療と仕事の両立支援ナビ

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



化学物質管理

職場の化学物質管理の総合サイト「ケミサポ」や化学物質管理に関する無料相談窓口のご案内などを掲載しています。

■ 職場の化学物質管理の道しるべ「ケミガイド」

<https://chemiguide.mhlw.go.jp/>



治療と仕事の両立支援ナビ



治療と仕事の両立には、事業者、労働者（患者）、医療機関、支援機関（者）の連携が重要です。
治療と仕事の両立のため、必要な対応ができているかチェックしましょう。

「主治医」「会社・産業医」「両立支援コーディネーター」のトライアングル型のサポート体制の構築



対象化学物質をCAS RNで簡易検索

[リスクアセスメント対象物一覧のリスト](#)



リスクアセスメント対象物を
CAS登録番号 (CAS RN) で調べる

検索

- リスクアセスメント対象物 (R8.4.1までの指定分) の CAS RN[®]による簡易検索ができます。
- ただし、CAS RN[®]は法律では規定されていないため、この簡易検索では厚生労働省が公表している番号のみを検索対象としています。
- 簡易検索で該当しなかった場合には、[リスクアセスメント対象物一覧のリスト](#) で化合物群、異性体、塩類など、CAS RN[®]が掲載されていない物質への該当性を物質名称で確認してください。

検索サイトで調べられる情報一覧表

リスクアセスメント対象物 (ラベル表示・SDS交付義務対象物質)

	R7.3.31以前に施行された物質	R7.4施行分物質	R8.4施行分物質	R9.4施行分物質
NITE-CHRIP (検索)	●	●	●	●
職場のあんぜんサイト (検索)	●	●		

皮膚等障害化学物質等を製造するまたは取り扱う場合には不浸透性の保護具の使用が義務付けられたよ。



皮膚等障害化学物質等への直接接触の防止（皮膚等障害等防止用保護具の使用）

皮膚刺激性有害物質（皮膚又は眼に障害を与えるおそれがあることが明らかな化学物質）、皮膚吸収性有害物質（皮膚から吸収されるもしくは皮膚に侵入して健康障害を生ずるおそれがあることが明らかな化学物質）、およびこれらの物質を裾切値以上含有する製剤を製造し、または取り扱う業務に労働者を従事させる場合には、その物質の有害性に応じて、労働者に① **皮膚障害等防止用保護具**を使用させなければなりません。

分類	対応
① 健康障害を起こすおそれがあることが明らかな化学物質等（皮膚等障害化学物質等）を製造し、又は取り扱う業務に従事する労働者	不浸透性の保護衣、保護手袋、履物又は保護眼鏡等適切な保護具の使用の義務
②健康障害を起こす おそれがないことが明らかなもの以外 の物質を製造し、又は取り扱う業務に従事する労働者（①の労働者を除く）	保護衣、保護手袋、履物又は保護眼鏡等適切な保護具の使用の努力義務
③健康障害を起こす おそれがないことが明らかなもの	皮膚障害等防止用保護具の着用は不要

転倒・腰痛予防対策

転倒・腰痛予防対策の参考資料を紹介しています。



■ 「いきいき健康体操」 （監修：松平浩）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000895038.mp4>

■ 腰痛を防ぐ職場の好事例集

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001465336.pdf>

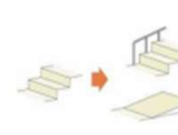


腰痛を防ぐ

職場の事例集

高齢労働者の健康づくり

高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた取り組みを進めましょう。



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html



転びの予防体力チェック実践データ

大垣労働基準監督署 職員編

JISHA 中災防 中央労働災害防止協会
Japan Industrial Safety & Health Association

- ・意識調査編 質問1～9
- ・体力計測編 5チェック

質問1 人ごみの中、正面から来る人にぶつからず、よけて歩けますか？

- ①自信がない(1点)
- ②あまり自信がない(2点)
- ③人並み程度(3点)
- ④少し自信がある(4点)
- ⑤自信がある(5点)

—あなたの回答—

質問1	質問2
点	点

質問1+2の合計
点

評価



計測編_ファンクショナルリーチ
(動的バランス)

計測編_開眼片足立ち
(静的バランス)



大垣労基署 職員

性別/年代	20	30	40	50	60	総計
女性	3	0	5	5	2	15
男性	1	4	2	3	3	13
総計	4	4	7	8	5	28



計測編_2ステップテスト
(歩行能力・筋力)

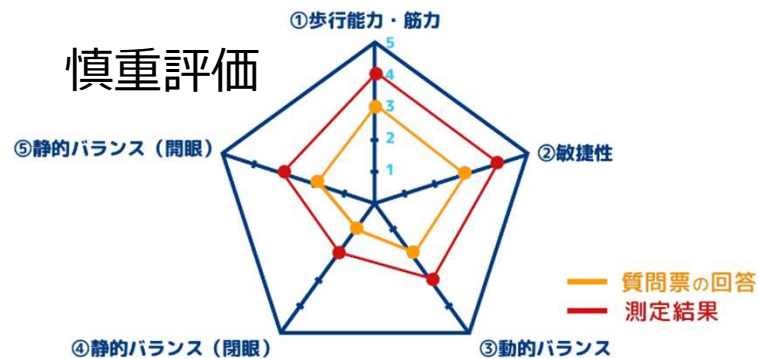


計測編_座位ステッピングテスト
(敏捷性)

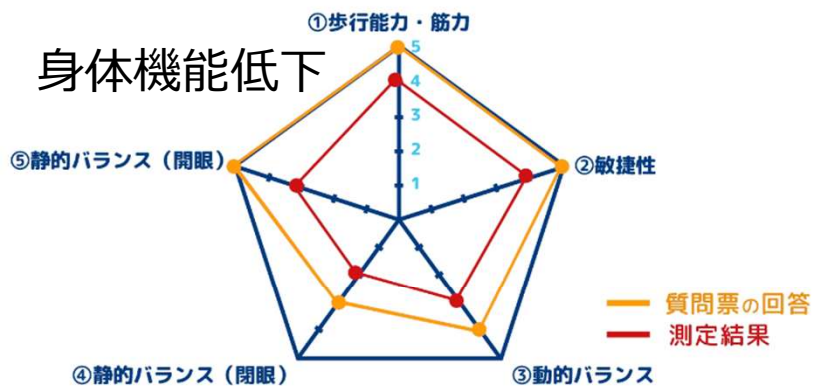
評価について

大垣労働基準監督署職員

慎重評価



身体機能低下



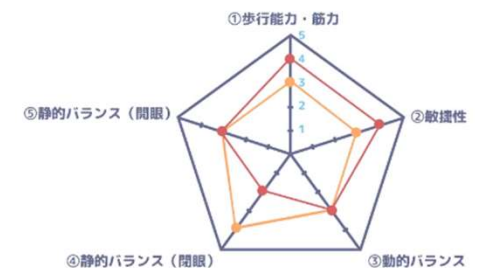
質問票の記入



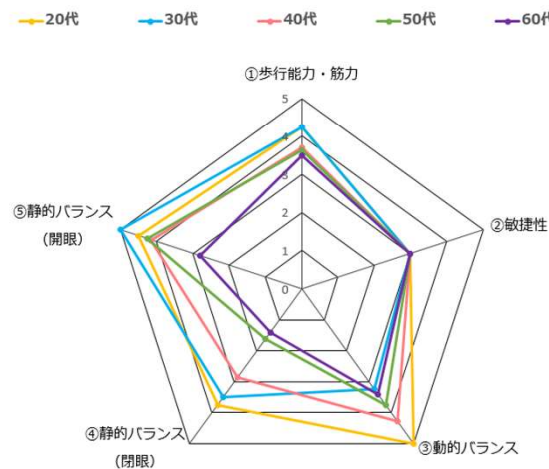
計測



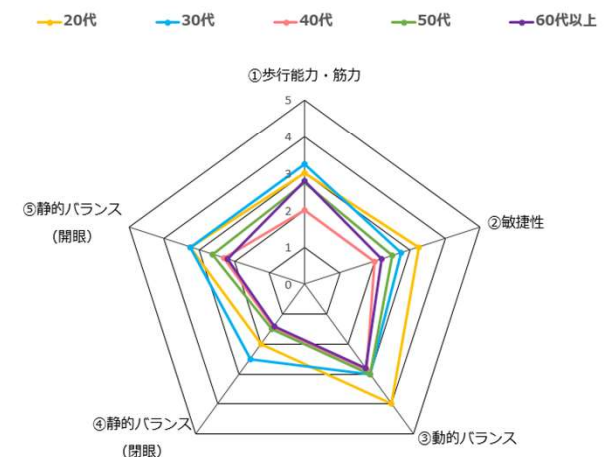
レーダーチャート



I 身体機能計測



II 身体機能に対する意識

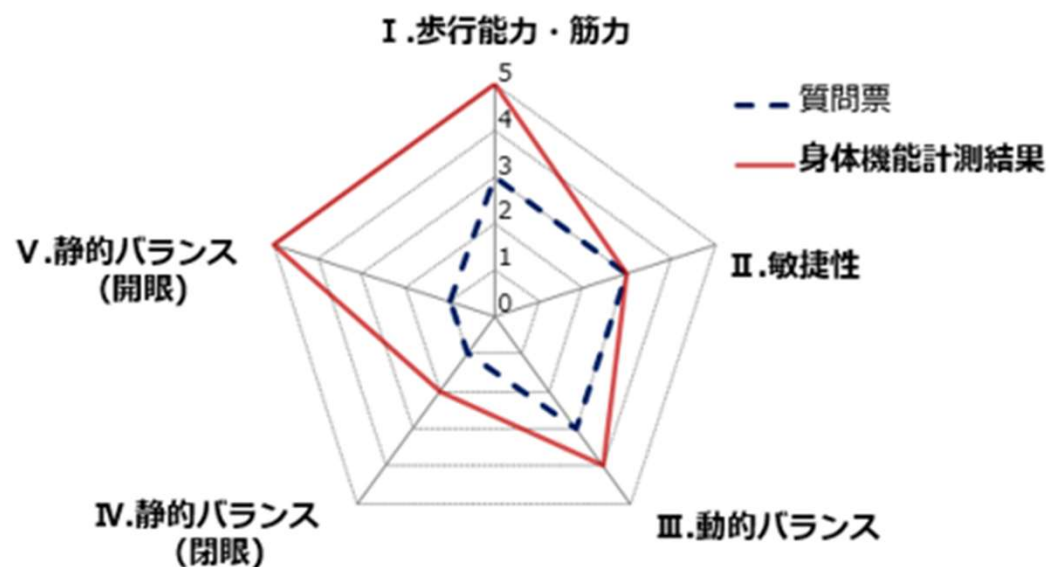


私の目標：Yさん

大垣労働基準監督署職員 目標事例大賞

体力チェックの結果

【測定日】 令和7年7月23日



【パターン1】

あなたの身体機能（朱色太線）は、自己認識（青色点線）よりも高い状態にあります。このことから、比較的自分の体力について慎重に評価する傾向にあると言えます。生活習慣や加齢により急激に能力が下がる項目もありますので、今後も過信することなく、体力の維持向上に努めましょう。

一方、太線が点線より大きくても全体的に枠が小さい場合（特に2以下）は、すでに身体機能面で転倒等のリスクが高いといえます。筋力やバランス能力の向上、整理整頓や転倒・転落しやすい箇所の削減に努めてください。

私はこれを実施します

★歯磨きの時に片足立ちすることで、バランス力も磨きます。



SAFEコンソーシアム

「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」※ に加盟し安全衛生の取り組みを社内外にPRしましょう！

※増加傾向にある転倒・腰痛などの労働災害について、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図る活動体です。趣旨に賛同した企業、団体にコンソーシアムを構成し、労働災害問題の協議や、加盟者間の取り組みの共有、マッチング、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知度向上などをサポートします。

■SAFEコンソーシアムポータルサイトはこちら
(サイト内から加盟申請もできます)

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>



みんなの安全を、みんなで守り合う。

SAFEコンソーシアム



岐阜県

大垣署管内

加盟メンバー一覧

SAFE推進アドバイザー

安全で安心な店舗・施設づくり推進運動メンバー

あんぜんプロジェクトメンバー

SAFE(+Safe)協議会メンバー

SAFEプラチナメンバー

アワード

募集期間 令和7年9月1日（月）～10月31日（金）

投票期間 令和7年12月1日（月）～1月23日（金）

結果発表 令和8年2月13日（金）



岐阜県



株式会社アサヒ・リンク



岐阜県



イビデン株式会社



岐阜県

株式会社揖斐川庭石センター



岐阜県

一般社団法人大垣労働基準協会



岐阜県

社会福祉法人和光会



岐阜県



社会福祉法人新生会



岐阜県

LIFEMAKEパーソナルトレーニングジム

働き方改革

時間外労働の削減や年次有給休暇取得促進など働き方改革の推進に役立つ情報を紹介しています。

- 働き方の現状が把握できる「自己診断」等
(働き方・休み方改善ポータルサイト)

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

- 各種助成金や無料相談窓口の紹介等
(働き方改革特設サイト)

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top>



その他

■ 職場における熱中症対策情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



■ 職場における受動喫煙防止対策

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html

なくそう! 🍷 望まない受動喫煙。マナーからルールへ



■ 労働基準監督署等への届出は電子申請！

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html



産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。

地域産業保健センター（地産保）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。また、事業主団体等を通じて、中小企業等の産業保健活動の支援を行う「団体経由産業保健活動推進助成金」による支援も実施しています。

■ 産業保健総合支援センター（さんぽセンター）

<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>

